

## 募集要項

### 1. 事業の概要

事業名称 四日市市学校給食調理業務委託（下野小学校・楠小学校・四郷小学校）

業務内容

- ・食材の受領・検収
- ・水質検査
- ・調理業務
- ・配食、運搬、回収
- ・食器調理器具の洗浄、消毒、保管
- ・施設設備の清掃・消毒及び日常点検
- ・残菜、残飯及び塵芥の処理
- ・翌日の野菜の下処理
- ・その他調理等に付随する業務

履行場所 各小学校の給食室及びその付帯施設

各小学校の施設・食数の概要

学校名	所在地	施設	仕様	調理食数
下野小学校	四日市市 朝明町 475-1	鉄骨造 床面積 166.79 m <sup>2</sup>	ウェットシステム ドライ運用	概ね 560 食 程度
楠小学校	四日市市 楠町北五味塚 2060-9	鉄骨造 床面積 486.00 m <sup>2</sup>	ウェットシステム ドライ運用	概ね 430 食 程度
四郷小学校	四日市市 西日野町 3207-1	鉄骨造 床面積 165.90 m <sup>2</sup>	ウェットシステム ドライ運用	概ね 510 食 程度

（調理食数：いずれも令和7年5月1日時点の児童＋教職員の見込み数）

契約期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日まで

履行日

- ・委託対象校の定める給食実施日（年間190日程度）
- ・三期休業（春・夏・冬）ごとの給食開始前と終了後の清掃及び施設・設備の点検に要する日
- ・学校行事や研修の参加にかかる日

### 2. 予算

委託料の上限は、 3校で 501,038,000円

（5年分、消費税及び地方消費税含む）

### 3. 契約の相手方の決定方法

公募型プロポーザル方式により選考を行います。

第1次審査：書類審査とし、「8. 参加申込方法」①から⑧の書類を（以下「提出書類」という。）業者選考基準（別紙）に基づき審査します。応募が5社を超えた場合は、上位5位までの業者を選定する場合があります。

第2次審査：第1次審査で選定された事業者を対象にプレゼンテーション・ヒヤリングを実施し、業者選考基準に基づき審査し、契約の相手方となる候補者を選定します。

なお、第2次審査において、第1次審査における評価点は加点しません。

#### 4. 参加資格

「給食業務」における本市の入札参加資格を有し、かつ次の要件を満たしている者。

- (ア) 本委託業務を円滑に遂行できるような安定的かつ健全な財政能力を有しており、本市が示す仕様書の業務を確実に遂行できる能力があること。
- (イ) 学校（原則として公立小・中学校）給食施設での調理業務の受託実績を3年以上有し、現在も受託していること。
- (ウ) 調理従事者について、「四日市市学校給食調理業務委託仕様書 9 業務責任者等の配置」に基づき配置ができること。  
なお、四日市市の学校給食調理員数の基準に基づく人員数の目安は、下野小学校では正規職員2名、パート4名・楠小学校では正規職員2名、パート3名・四郷小学校では正規職員2名、パート3名である。ただし、アレルギー対応に伴う人員は別途配置すること。
- (エ) 過去3年以内に学校給食調理業務において食品衛生法の営業停止処分を受けていないこと。
- (オ) 社員の教育、安全・衛生管理体制、事故発生時の保証体制、社員が欠けた場合の即時サポート体制が確立されていること。
- (カ) 三重県内又は三重県に隣接する県に直営の本社、支社、営業所又は事業所を持っており、履行場所に1時間以内で到着可能な体制であること。（グループ会社等からの派遣は認めない。）
- (キ) 過去1年間の法人税、消費税又は地方消費税を滞納していないものであること。
- (ク) 委託契約時に市の認める学校給食調理委託の実績のある履行保証人を確保できること。
- (ケ) プロポーザル実施公表の日から契約締結の日までの間において、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準（平成21年6月1日施行）の規定による入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (コ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (サ) 入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

#### 5. 選考日程

令和7年6月 3日	募集要項の公表（市ホームページ）
〃 6月 9日～13日	質問受付期間
〃 6月19日	質問への回答
〃 6月23日～6月27日	参加表明書・提案書類受付
〃 8月 6日	【一次審査（書類審査）】
〃 8月 9日	第一次書類選考結果通知
〃 8月22日	【二次審査（業者最終選考）】 （プレゼンテーション・ヒヤリング）
〃 9月 1日	最終選考結果通知
〃 9月以降	契約締結
契約締結～12月31日	業務開始準備
令和8年 1月 1日	業務開始

#### 6. 募集要項等の公表・提供

##### ① 方法

令和7年6月3日（火）から 四日市市ホームページによる

##### ② 内容

- ・ 募集要項
- ・ 仕様書
- ・ 四日市市立小学校給食衛生管理の手引（学校給食調理従事者用）
- ・ 四日市市学校給食調理業務委託業者選考基準
- ・ 平面図

## 7. 募集要項・仕様書等への質問の受付および回答

令和7年6月 9日(月)～6月13日(金)午後5時までに質問内容を簡潔にまとめて電子メール(gakkoukyouiku@city.yokkaichi.mie.jp)又はFAX(059-354-8475)にて教育委員会 学校教育課 保健給食係までお送りください。(任意様式による。送信後は電話等で到達の確認を行うこと。)なお、質問受付期間を過ぎてからの質問は一切受け付けません。

回答は、令和7年6月19日(木)に四日市市ホームページで公開します。

(学校教育課でも配布)

## 8. 参加申込方法

提出期間 令和7年6月23日(月)～6月27日(金)

午前8時30分から午後5時15分

提出場所 四日市市役所9階 学校教育課(直接持参による)

提出部数 提案書は1案とし、下記①～⑦は正本1部・副本12部、⑧は2部

※分割提出は認めません。

提出書類 下記のとおり ※提出期限後の提案書の変更、追加及び修正は認めません。

①事業者募集参加表明書(兼参加資格審査申請書)[様式1]

②会社概要等調査票[様式2]

③食品衛生法による行政処分がないことの証明

④業務委託見積書及び別紙資料1

⑤納税証明書(「法人税」「消費税及び地方消費税」)

⑥食中毒等の事故発生の場合の損害賠償責任保険について[様式3]

⑦四日市市学校給食調理業務についての提案書[表紙 様式4]

ア)学校給食に対する基本的な考え方について[様式5]

イ)学校給食における安全衛生管理体制について[様式6]

ウ)学校給食における調理員の配置に対する考え方について[様式7]

エ)業務委託の円滑な遂行について[様式8]

オ)調理従事者に対する研修計画について[様式9]

※⑦四日市市学校給食調理業務についての提案書[様式4～様式9]は10枚程度としてください。

⑧財務診断に必要とする書類[様式10に各書類を添付]

※添付書類の製造原価報告書と株主資本金等変動計算書の提出ができない場合はその理由等を記載した書類(形式は任意)を代表者印を押印して提出すること。

※提出書類はA4サイズ、2穴綴じ又はホッチキス綴じ等簡易な綴じ方で、見出し用ページ等による修飾、フラットファイル等での装丁は行わないこと。

(簡易な綴じ方であれば、特に方法は問いません。)

## 9. 書類審査の結果通知

令和7年8月12日(火)発送予定

## 10. プレゼンテーション・ヒヤリング審査の実施

書類審査に合格した事業者に対してプレゼンテーション・ヒヤリング審査を行います。

①実施日 令和7年8月22日(金) 午後1時30分～

②実施場所 四日市市役所9階 教育委員会室

③提案時間 10分以内(選考委員からの質疑応答時間は含まない)

④説明者 3名以内

※プレゼンテーションに際し、パソコン・液晶プロジェクターの使用はしないこと。

#### 11. 審査方法、決定及び通知

提出書類とヒヤリング結果をもとに、「四日市市学校給食調理業務委託業者選考委員会」が選考基準に基づき審査・選考を行い、最優秀提案業者・次点者を決定します。同得点の場合は、当該者のくじ引きにより決定します。市は選考委員会の審査結果を踏まえて、契約の相手方となる候補者を決定し、通知します。

ただし、あらかじめ定めた期間内に候補者との交渉が整わない場合、または候補者が参加資格を満たさなくなった場合は、あらためて次点者と随意契約に向けた交渉を行うこととなります。

#### 12. 提出書類の取扱い

プロポーザルの実施や選考過程、結果等については、四日市市情報公開条例に基づき、個人情報等の保護に注意しながら情報提供します。なお、提出書類は、四日市市情報公開条例に基づき公表する場合があります。

また、提出された書類等の返却は行いません。

#### 13. 応募に関する留意事項

##### (1) 応募の無効について

- ・ 提出書類を提出期限までに提出しなかった者
- ・ 市が示した委託料の上限額を超過した者
- ・ 提案内容に虚偽がある場合
- ・ 提出書類提出時から契約締結の間に、本市の入札参加資格停止措置を受けている場合
- ・ 会社更生法の適用を受けるなど、契約履行が困難と認められる状態に至った場合

##### (2) 募集要項等の承諾

応募者は、提出書類の提出をもって募集要項等の記載内容を承諾したものとみなします。

##### (3) 費用の負担

応募に関する費用の負担は、応募者の負担とします。

##### (4) 応募の辞退

応募を辞退する場合は、速やかに文書にて参加辞退届（任意様式）を提出してください。

#### 14. 問合せ先

〒510-8601 四日市市諏訪町1-5

四日市市教育委員会事務局 学校教育課 保健給食係

MAIL : gakkoukyouiku@city.yokkaichi.mie.jp TEL : 059-354-8252 FAX : 059-354-8475